

一般財団法人 東京都営交通協力会 女性活躍推進の行動計画

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、女性が能力を十分に発揮し、より活躍できる環境の整備を行うことで、女性をはじめとするすべての従業員が働きやすい職場とするため、以下のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

2 当会の現状と課題

当会の事業は多岐にわたっており、事業ごとに事情が異なる。乗車券発売業務、駅売店事業等においては、女性従業員が多く活躍しているが、従業員数の最も多い駅業務をはじめ、清掃業務、交通警備業務、広告掲出業務等においては女性従業員が少ないため、当会全体における女性の割合は低くなっている。女性従業員が少ない事業においては、以下のような事情がある。

- ① 駅業務においては、各現場における女性用の仮泊施設、更衣室等の不足により、女性の就業可能場所・人数が限られている。
- ② 駅業務や交通警備業務は、男性中心の職場というイメージがあるため、女性の応募者が少ない。
- ③ 勤務形態が固定的であり、フレックス勤務など、個人の事情に応じた柔軟な働き方を選択することが難しい。

3 目標数値の設定

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">(1) 採用者に占める女性の割合を毎年1%以上増加させる。(2) 男性の育児休業取得率を10%以上とする。 |
|--|

4 取組内容

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">(1) 女性の少ない部署で女性の採用を拡大するとともに、採用後の定着を図るため、職場環境を整備する。 |
|--|

- ・ 令和3年4月～ 女性が働きやすい職場環境を整備するため、本会内部で対応可能な課題を検討し、継続的に取り組む。
- ・ 令和3年5月～ 従業員紹介制度の周知を図る。制度の内容等について、必要に応じて適宜見直していく。
- ・ 令和3年7月～ 駅業務部では、施設の改修や増設に業務委託元の協力が必要となるため、業務委託元に対し女性用設備の増設等を要望していく。

(2) 男性の育児休業を推進するため、男女ともに仕事と子育てを両立できる環境を整備する。

- ・令和3年 4月～ 男性の育児休業推進について、すべての従業員に周知を図る。
- ・令和3年10月～ 管理監督者を含めた職員に対して、男性の育児休業について研修を行う。
- ・令和4年 4月～ 男性の育児参加を促すための新たな休暇制度等について検討する。

以 上

採用者に占める女性の割合

(女性活躍推進法に基づく女性の活躍に関する情報公表)

(令和5年6月30日現在)

令和4年度実績

雇用管理区分	男性		女性	
	採用者数	割合	採用者数	割合
正規職員	51人	81.0%	12人	19.0%
事務職	8人	80.0%	2人	20.0%
運輸職	43人	81.1%	10人	18.9%
月給制契約職員	40人	90.9%	4人	9.1%
運輸職	38人	95.0%	2人	5.0%
清掃業務	2人	50.0%	2人	50.0%
時給制契約職員・パートタイム職員等 ※1	76人	81.7%	17人	18.3%
運輸職	17人	89.5%	2人	10.5%
清掃業務	32人	68.1%	15人	31.9%
警備業務	19人	100.0%	0人	0%
その他	8人	100.0%	0人	0%
再雇用職員・専門的非常勤職員	7人	77.8%	2人	22.2%
合計	174人	83.3%	35人	16.7%

※1 定年退職後や再雇用の更新上限終了後に転換した者を含む。

令和3年度実績

雇用管理区分	男性		女性	
	採用者数	割合	採用者数	割合
正規職員	53人	72.6%	20人	27.4%
事務職	15人	78.9%	4人	21.1%
運輸職	38人	70.4%	16人	29.6%
月給制契約職員	64人	81.0%	15人	19.0%
運輸職	61人	80.3%	15人	19.7%
清掃業務	3人	100.0%	0人	0%
時給制契約職員・パートタイム職員等 ※1	74人	83.1%	15人	16.9%
運輸職	17人	94.4%	1人	5.6%
清掃業務	32人	69.6%	14人	30.4%
警備業務	18人	100.0%	0人	0%
その他	7人	100.0%	0人	0%
再雇用職員・専門的非常勤職員	6人	100.0%	0人	0%
合計	197人	79.8%	50人	20.2%

※1 定年退職後や再雇用の更新上限終了後に転換した者を含む。

男女の賃金の差異
(女性活躍推進法に基づく女性の活躍に関する情報公表)

(令和5年6月30日現在)

男女の賃金差異

区分	男女の賃金の差異
全労働者	84.3%
正規雇用労働者	82.6%
非正規雇用労働者	90.5%

付記事項

対象期間	令和4事業年度(令和4年4月から令和5年3月まで)
賃金	基本給、超過勤務手当、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除く。
正規雇用労働者	正規職員、無期雇用フルタイム契約職員
非正規雇用労働者	有期雇用フルタイム契約職員、短時間・出来高払契約職員、派遣職員を除く

男女別の育児休業取得率

(女性活躍推進法に基づく女性の活躍に関する情報公表)

(令和5年6月30日現在)

令和4年度実績

雇用管理区分	男性			女性		
	対象者	取得者	取得率	対象者	取得者	取得率
正規職員	5	3	60.0%	1	1	100%
月給制契約職員	0	0	—	0	0	—
時給制契約職員・パートタイム職員等	0	0	—	0	0	—
再雇用職員・専門的非常勤職員	0	0	—	0	0	—
合計	5	3	60.0%	1	1	100%

令和元年度からの累計実績

雇用管理区分	男性			女性		
	対象者	取得者	取得率	対象者	取得者	取得率
正規職員	26	4	15.4%	6	6	100%
月給制契約職員	4	0	0%	2	2	100%
時給制契約職員・パートタイム職員等	2	0	0%	0	0	—
再雇用職員・専門的非常勤職員	0	0	—	0	0	—
合計	32	4	12.5%	8	8	100%